

会 議 の 要 旨 （ 議 事 録 ）

会 議 の 名 称	鳥栖市社会教育委員会定例会		
開 催 日 時	令和元年 7 月 1 6 日 1 3 時 3 0 分	開 催 場 所	市役所 2 階第 2 会議室
出 席 者 数	委員 1 3 名 (欠席 1 名) 担当課 1 0 名	傍 聴 人 数	0 人
議 題	(1) 委員長・副委員長の選出について (2) 平成 3 0 年度社会教育関係事業報告について (3) 令和元年度社会教育関係事業計画について		
配 布 資 料	・平成 3 0 年度社会教育関係事業報告について (資料) ・令和元年度社会教育関係事業計画について (資料) ・まちづくり推進センター活用ガイドブック ・鳥栖市同和問題講演会 案内チラシ		
所 管 課	(課名) 生涯学習課 (電話番号) 8 5 - 3 6 9 4		

議 事 録	1. 開 会 ○生涯学習課長 2. 教育長あいさつ ○生涯学習課長 ・ 委員自己紹介 ・ 委員欠席者の報告 ・ 職員自己紹介 3. 議 事 任期満了に伴う新委員選出後の初会議であるため、委員長選出までは生涯学習課長が議事進行を行う。 議題（１）委員長・副委員長の選出について 鳥栖市社会教育委員条例施行規則第３条の規定に基づき、委員長・副委員長は委員の互選により定める ・ 委員から、委員長に中尾委員を、との推薦あり →全会一致によりこの案を承認 ・ 委員から、副委員長は事務局に一任したいとの意見あり →事務局から、副委員長に佐藤（忠克）委員をとの提案あり →全会一致によりこの案を承認 協議の結果、委員長に中尾委員、副委員長に佐藤（忠克）委員を選任（任期は２年） 両委員から挨拶をうける 以降、議事進行は委員長が行う ・ 議事録署名人の選出 議題（２）平成３０年度社会教育関係事業報告について ― 各担当課から説明 ― 生涯学習課 市民協働推進課 【質疑、意見】以下 ○・・・委員 ●・・・事務局 ○おじいちゃん食堂について詳しく教えてほしい ●地域の高齢者、特に一人暮らしの男性は外出する機会が少なく、そういった方々の居場所づくり事業として行われている。地域から持ちよってもらった食材を活用し、食事をしながら交流を行う事業。平成３０年度で２回目の開催になる
--------------	---

○まちづくり推進センターの事業について、特に子ども向けの講座に関して、若い保護者向けに SNS で広報を行うことは可能か
●現時点ではまだまだ取り組めていない。子ども向けの講座は学校を通して広報をしている。広報の方法については時代のニーズもあるため、検討していきたい。

○図書館は非常に重要な施設だが、利用者が少ないように思われる。鳥栖市民の利用状況はどうか。SNS の発達などの影響で利用者が減っているのではないか。

●図書の貸し出し数は減っている。前年比 3 % 減。基山町の図書館が新しくなったことや、スマホ・パソコンが普及したことによるものと考えられる。図書館では平成 30 年 3 月に「鳥栖市子ども読書活動推進計画」を策定し、巡回読み聞かせなどの事業も考えている。今後は図書館が各所へ出向いて本に触れる機会を設けなければいけないと考えている。

○補助金について、婦人会へ 30 万円の補助金を出しているが、婦人会がなくなった地区もあり、婦人会は規模が縮小している。加入者が減っているのに、なぜ金額は変わっていないのか。いつからこの金額なのか。

○加入者が多い少ないではなく、それだけの活動を行っているから補助金をもらっている。以前と同じだけの活動を、今は少ない人数で行っている。また、活動の内容や決算も、きちんと市に報告している。

●補助金額がいつからこの金額なのかについては調べておく。次回の定例会では次年度補助金に関する意見を聴取する予定なので、その時にお示ししたい。

議題（３）令和元年度社会教育関係事業計画について

― 各担当課から説明 ―

生涯学習課

市民協働推進課

【質疑・意見】

○令和元年度の補助金額について、各団体の補助金額はいくらか

●―予算額について説明―

4. 連絡事項等

●鳥栖三神地区社会教育委員連絡協議会の理事について、鳥栖市の社会教育委員から 1 名出てもらう必要がある。これまでは、委員長職にある方をお願いをしていたが、今回もそれでいいか
→全会一致で賛成

鳥栖三神地区社会教育委員連絡協議会の理事は、中尾委員長にお

願いする

●鳥栖市母子保健連絡協議会の委員について、社会教育委員から1名推薦する必要がある。今までは今村（前）委員にお願いしており、後任については志藤委員にお願いをしたいと思っているが、どうか

→全会一致で賛成

鳥栖市母子保健連絡協議会の委員については、志藤委員に願いする。

○まちづくり推進センターの利用料について、令和元年10月から値上げするようだ。消費税があがることによるものか。また、今まで消費税が上がった際も同様に値上げしているのか。

●利用料は内税で消費税を含む考え方をしている。今回を消費税が10%に上がることを受けて利用料の再計算を行った。また、これまでも同様に行っている。

○まちづくり推進センターの利用料について、鳥栖市はほかの市町に比べて高いと思うがどうか。

●ほかの市町では利用料が無料のところもある。ただし、そういったところは空調代などを実費で徴収している。鳥栖市は冷暖房費込で利用料を設定しているため、そういった面で比較すればそれほど違いはないと思う。

5. 閉 会